

令和2年度

粉じん作業特別教育のご案内

桐生労働基準協会

労働安全衛生法第59条、粉じん障害防止規則22条により、事業者は常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせる時は、特別教育規程に基づく教育を行わなければならないことになっています。つきましては、事業者に代わり当協会にて下記により実施しますので、該当者の受講をお勧めいたします。

記

【日程・会場】

日時	令和2年5月23日（土）	8時55分～15時30分 （受付8時30分～8時50分） 【時間厳守】
会場	桐生織物記念館2階7号室 桐生市永楽町6-6	

【内容等】

講習科目	(1) 粉じんによる疾病と健康管理 (2) 粉じんによる疾病の防止 (3) 粉じん作業の管理 (4) 呼吸用保護具の種類と使用方法 (5) 関係法令のあらまし
定員	40名（定員になり次第締切ります。）
受講料	7,480円 消費税及びテキスト代（800円）を含む
締切日	5月13日（水）
申込方法	事前に電話で予約して下さい。 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて桐生労働基準協会まで持参するか又は当協会あて申込書を郵送（ファックス可）して下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付いたします。
注意事項	申込み後は受講しない場合でも受講料の返還はしませんが、講習初日の3日前までご連絡いただければ、受講者の変更が出来ます。 その際、変更後の申込書を提出して下さい。

申込先：桐生労働基準協会

〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館（2階）
電話0277-22-0620 Fax0277-22-0630

令和2年度

クレーン運転業務（5トン未満）特別教育のご案内
（移動式を除く）【学科のみ】

桐生労働基準協会

労働安全衛生法第59条及びクレーン等安全規則第21条第1項の規定により、つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式を除く）の運転業務に労働者を就かせるときは、事業者は、その者に対して当該業務に係る特別教育を実施しなければならないことになっています。このため、当協会ではこの教育のうち、学科教育について事業者によって代わって下記のとおり実施いたします。

なお、実技教育については、事業者において4時間以上の教育が必要となります。当該業務に従事する作業者がおりましたら、受講させるようご案内いたします。

記

【日程】

<input checked="" type="checkbox"/>	No.	学 科	時 間
<input type="checkbox"/>	①	令和2年 6月 6日（土）	8時05分～18時50分 （受付 7時40分～8時00分） 【時間厳守】
<input type="checkbox"/>	②	令和2年10月17日（土）	

【内容等】

会 場	桐生織物記念館2階7号室 桐生市永楽町6-6
定 員	各開催コースとも40名（定員になり次第締切ります。）
受講料	10,000円 消費税及びテキスト代（1,550円）を含む
締切日	講習初日の10日前
申込方法	事前に電話で予約して下さい。 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて桐生労働基準協会まで持参するか又は当協会あて申込書を郵送（ファックス可）して下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付いたします。
注意事項	申込み後は受講しない場合でも受講料の返還はしませんが、講習初日の3日前までご連絡いただければ、受講者の変更が出来ます。 その際、変更後の申込書を提出して下さい。

申込先：桐生労働基準協会

〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階
電話0277-22-0620 Fax0277-22-0630

令和2年度

研削砥石の取替え等（自由研削）特別教育のご案内

【学科及び実技】

桐生労働基準協会

ハンドグラインダー及び卓上用電気グラインダー等の研削砥石の取替又は取替時の試運転の業務は、労働安全衛生法第59条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっています。このため、当協会ではこの教育を事業者によって代わって下記のとおり実施いたします。

当該業務に従事する作業者がおりましたら、受講させるようご案内いたします。

記

【日程・会場】

日時	令和2年11月28日（土）	8時55分～16時40分 (受付8時30分～8時50分) 【時間厳守】
会場	桐生織物記念館2階7号室	桐生市永楽町6-6

【内容等】

科目	学科	実技
時間	9時00分～14時10分	14時20分～16時20分
定員	30名（定員になり次第締切ります。）	
受講料	10,000円 消費税及びテキスト代（1,200円）を含む	
締切日	令和2年11月18日（水）	
申込方法	事前に電話で予約して下さい。 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて桐生労働基準協会まで持参するか又は当協会あて申込書を郵送（ファックス可）して下さい。 後日、銀行振込等の案内書を送付いたします。	
注意事項	申込み後は受講しない場合でも受講料の返還はしませんが、講習初日の3日前までご連絡いただければ、受講者の変更が出来ます。 その際、変更後の申込書を提出して下さい。	

申込先：桐生労働基準協会

〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館（2階）
電話0277-22-0620 Fax0277-22-0630

I 粉じん作業特別教育

II クレーン運転業務特別教育（6月・10月）

III 研削といしの取替え等（自由研削）特別教育

受講申込書

（申込み教育名の番号に○してください。）

【受講者】

※ 受講 番号	ふりがな	生年月日		現住所・電話番号
	氏名	昭和・平成	年 月 日	
		昭和・平成	年 月 日	()
		昭和・平成	年 月 日	()
		昭和・平成	年 月 日	()

受講料 (消費税・テキスト代を含む)	粉じん作業特別教育	7,480円
	クレーン運転業務特別教育「学科のみ」（移動式を除く）	10,000円
	研削といしの取替え等（自由研削）特別教育	10,000円

1 申込み方法（いずれかに○して下さい。）

持参	申込書に受講料を添えて当協会へお持ちください。
銀行振込	受講申込書は当協会あて郵送又はファックスして下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付します。
現金書留	受講申込書と受講料を「現金封筒」に同封して当協会あて送付して下さい。

2 申込先

桐生労働基準協会 〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階
電話0277-22-0620 FAX0277-22-0630

3 注意事項

- ① 複数の講習を申込みする場合は、各講習別に申込書を作成して下さい。
- ② 申込み後は受講しない場合であっても受講料の返還はしませんが、講習初日の3日前までにご連絡いただければ、受講者の変更が出来ます。
- ③ 個人で申込みする場合は、事業場欄の記入は不要です。
- ④ ※欄は記入しないで下さい。

上記のとおり受講申込みします。

令和 年 月 日

事業場所在地 事業場名 担当者所属・氏名 電話番号	()
------------------------------------	-----

桐生労働基準協会 御中